日進市週休２日制工事実施要領

（目的）

第１条　“地域の守り手”である建設業の持続的な発展のため、建設現場の労働環境改善、将来の担い手の確保、多様な働き方の実現に向けた取組の一つとして、週休２日工事を実施する。土日を休日とする週休２日工事の実施に取り組むなど、地域の実情や現場の状況等を踏まえつつ、適切な方法により週休２日の取組を進めていくものとする。

（用語の定義）

第２条　本要領における用語は次のとおり定義する。

現 場 閉 所：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態

工事完成日：完成通知書提出日

（対象工事等）

第３条　日進市の発注する工事で、単価適用日が２０２６年１０月１日以降の全ての工事を対象とする。ただし、建築工事は除く。また、以下のいずれかに該当する工事は対象外とするが、現場閉所計画を提出できる場合は、対象とすることができる。

（１）著しく施工期間が短い工事（施工必要日数が５日以内の工事）

（２）通年維持工事等小規模な現場が点在する工事

（３）緊急の応急復旧工事

（形式）

第４条　形式は、次のとおりとする。また、達成状況の評価方法については、（参考１）、（参考２）及び（参考３）によることとする。

（１）完全週休２日（土日）（参考１）

完全週休２日（土日）とは、対象期間（第５条）内において「土曜日」及び「日曜日」を基本の現場閉所日とすることをいう。１週間の定義は、「月曜日から日曜日まで」とする。

ただし、地元条件等により、土曜日又は日曜日に作業を行う場合は、同一週で土曜日又は日曜日に代わる現場閉所日（振替閉所日）を指定するものとする。

また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週７回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所を行っていれば、完全週休２日（土日）を達成しているとみなす。

（２）月単位の週休２日（参考２）

月単位の週休２日とは、対象期間（第５条）内のすべての月ごとにおいて現場閉所率（現場閉所日数／対象期間日数）が 28.5%（４週８休）以上であることをいう。

暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日及び日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、４週８休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

（３）通期の週休２日（参考３）

通期の週休２日とは、対象期間（第５条）内において現場閉所率（現場閉所日数／対象期間日数）が 28.5%（４週８休）以上であることをいう。

（対象期間）

第５条　対象期間は契約締結日の翌日（フレックス工期を適用する場合は工事の始期）から工事完成日までのうち、以下の非対象期間を除いた期間とする。

（１）準備期間（契約締結日の翌日から施工を開始するまでの期間で、現場事務所等の設置、測量はこの期間に含む。）

（２）後片付け期間（施工を完了した日の翌日から工事完成日までの期間）

（３）夏季休暇（３日間）

（４）年末年始休暇（６日間）

（５）工場製作のみの期間

（６）工事全体を一時中止している期間

（７）発注者が週休２日の対象外とする作業を実施する期間（施工条件や地元条件、災害対応等、受注者の責によらず週６日以上の現場作業を余儀なくされる期間）

（取組内容）

第６条　取組内容は、次のとおりとする。

（１）発注者は、特記仕様書の「施工条件の明示」において、以下のことを明示する。

・本要領の対象工事であるか否か

・週休２日を実施しない工事の場合はその理由

・対象工事の場合で、第５条（７）に該当する週休２日の対象外の作業を設定する場合はその内容

（２）本要領の対象工事は、工事名の末尾に「(週休２日)」を追記する。

（３）対象工事の受注者は、当初施工計画書（工場製作を伴う場合は、現場施工計画書）に、実施する週休２日の形式を記載するものとする。

（４）対象工事の受注者は、工事完成日までに実施結果表（様式２）を作成し、提出するものとする。

（５）発注者が週休２日工事等に係るアンケート調査やヒアリング調査を実施する場合には、受注者は、これに協力しなければならない。

（取組証の発行）

第７条　取組証は総合評価において取組実績を証明するものとなる。受注者が取組証の発行を希望する場合は、工事完成日までに監督員に申し出ること。あわせて週休２日の実施結果を確認できる資料（現場閉所日及び非対象期間を明示）を提出すること。その場合、監督員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して「週休２日工事取組証」を発行するものとする。取組証の様式については、様式１によることとする。ただし、最終契約金額が１千万円未満の工事については、取組証を発行しない。

附　則

この要領は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和８年４月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和８年１１月１日から施行する。

（参考１）完全週休２日（土日）

（□：工事実施日）

月	火	水	木	金	土	日	土日の日数	土日の閉所日数 ※1	完全週休２日実施有無	備　考
		対象期間開始日 □	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	振替閉所	□	□	□	閉所	2	2	○	地元条件による同一週の振替閉所は認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	1	1	○	この週の対象期間に日曜日しかないため、日曜日（１日）以上を閉所した場合は完全週休２日の達成とみなす。
□	祝日 □	□	夏季休暇（３日間）			閉所	1	1	○	この週の対象期間に土曜日しかないため、土曜日（１日）以上を閉所した場合は完全週休２日の達成とみなす。 （祝日の閉所を求めない）
□	□	□	□	□	閉所	□	2	1	×	地元条件による振替閉所であるが、振替が同一週でないことから未達成となる。
振替閉所	□	□	祝日 □	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	□	閉所（雨天）	□	閉所	2	2	○	天候等の受注者の責によらない場合、振替閉所を認める。
□	□	□	□	□	□	閉所	2	1	×	土曜日に工事を実施（振替閉所なし）したため未達成となる。
□	□	□	□	□	閉所	閉所	2	2	○	
□	□	□	対象期間終了日 □	→後片付け期間			0	0	○	この週には土曜日、日曜日がないため、達成となる。
現場閉所率									8	完全週休２日取得率 ＝（完全週休２日の達成週/対象期間中の全週間数） ＝8/10=80%<100%

発注者が非対象とする作業を実施する期間

完全週休２日取得率＝100%未満　⇒完全週休2日　未達成

※1　振替閉所日含む

（参考２）月単位の週休２日工事

・対象期間の開始日に関わらず**暦上の月を１月**とし、すべての月ごとにおいて現場閉所率 28.5%以上取得した場合、達成とする。
ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、28.5%を達成しているものとみなす。（※１）

月	火	水	木	金	土	日
						●月1日
●月2日	●月3日	●月4日	●月5日	●月6日	●月7日	●月8日
●月9日 施工開始日	●月10日	●月11日	●月12日	●月13日	●月14日 閉所	●月15日 閉所
●月16日	●月17日	●月18日	●月19日	●月20日	●月21日 閉所	●月22日 閉所
	夏季休暇					
●月23日	●月24日	●月25日	●月26日	●月27日	●月28日 閉所	●月29日 閉所
●月30日	○月1日	○月2日	○月3日	○月4日	○月5日 閉所	○月6日 閉所
○月7日	○月8日	○月9日	○月10日	○月11日	○月12日 閉所	○月13日 閉所
○月14日	○月15日	○月16日	○月17日 祝日	○月18日	○月19日 閉所	○月20日 閉所
○月21日	○月22日	○月23日	○月24日	○月25日	○月26日 閉所	○月27日 閉所
○月28日	○月29日	○月30日	△月1日	△月2日 施工完了日	△月3日 閉所	△月4日 閉所

⇒評価対象外

１月目（●月９日～●月 30 日）
→現場閉所日６日/対象期間 19 日 ＝31.5% ≧ 28.5%
4週8休（28.5%以上）→ 達成

非対象期間としてカウント

２月目（○月１日～○月 30 日）
→現場閉所日８日/対象期間 30 日 ＝26.6% ≦ 28.5%
対象期間内の土曜日・日曜日は8日＝現場閉所日8日 → 達成
※１土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っているため達成とする。

３月目（△月１日～△月２日）
→現場閉所日0日/対象期間２日 ＝0% ≦ 28.5%
対象期間内の土曜日・日曜日は0日＝現場閉所日0日 → 達成
※１土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っているため達成とする。

このケースの場合月単位での週休2日＝達成
（すべての月で達成しているため）

（参考３）通期の週休２日

（□：工事実施日）

日	月	火	水	木	金	土	休工率 日数	休工率 休工日数	休工率 備考
準備期間←			対象期間開始日 □	□	□	休工	4	1	
休工	□	□	振替休工	□	□	□	7	2	
□	□	□	□	□	□	休工	1	1	発注者が対象外と明示した期間は非対象期間とする。
休工	□	祝日 休工	□	夏季休暇（３日間）			4	2	夏季休暇は非対象期間とする。
□	□	□	□	□	□	休工	7	1	
休工	□	振替休工	□	祝日 休工	□	休工	7	4	
休工	□	□	□	□	雨天休工	□	7	2	雨天による振替休工は休工と認める。
休工	□	□	□	□	□	□	7	1	
休工	□	□	□	□	□	休工	7	2	
休工	□	□	□	対象期間終了日 □	→後片付け期間		5	1	
休工率							56	17	休工率＝30.3%※1（17日/56日）

発注者が非対象とする作業を実施する期間

休工率＝30.3% ≧ 28.5%
通期の週休2日達成

※1　小数第2位切り捨て